

静岡市立静岡病院
看護補助者派遣業務
公募型プロポーザル実施要項

令和6年12月23日

地方独立行政法人静岡市立静岡病院

事業管理部 人事課

1 趣旨

この要項は、地方独立行政法人静岡市立静岡病院の看護補助者の派遣業務において、業務の遂行に必要な能力、知識、技能等を有する看護補助者を配置するために、最も優れた企画力、経験等を持つ事業者を派遣元（契約候補者）として選定するために実施する公募型プロポーザル（企画提案方式）について、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

令和7年度 静岡市立静岡病院看護補助者派遣業務

(2) 業務の目的

静岡市立静岡病院において、看護職員の業務負担を軽減し看護体制を充実させるため、看護補助者を病棟に安定的に配置することを目的とする。

(3) 業務内容

別紙1「静岡市立静岡病院看護補助者派遣業務仕様書」による。

(4) 契約期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

※ただし、金額及び仕様については、必要があると認めるときは、協議の上、変更できるものとする。

(5) 契約上限額（単価契約）

金1,900円（ただし、消費税及び地方消費税額を除く）

※上記は看護補助者1名1時間あたりの単価とする。

※ただし、午後10時から翌5時については、この単価に25%割り増しした額とする。

3 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、あらかじめ定められた評価項目に基づき審査を行い、派遣元を選定する。

4 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院契約規程第3条第1項、第2項及び第4項の規定に該当しないこと。
- (2) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院契約規程第4条各号のいずれにも該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律

第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始 の決定を受けている者を除く。) でないこと。

- (4) 当院又は静岡市の競争入札参加資格者として認定されている者であること。(企画提案書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、当院の競争入札参加資格者として認定されている者を含む。)
- (5) 平成 31 年 4 月 1 日以降に、病床数 400 床以上の静岡県内の急性期病院において 15 人以上の看護補助者派遣業務を 2 年以上継続して履行した実績を有すること。
- (6) 静岡市内に営業所を有する法人であること。
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和 60 年法律 88 号) により、厚生労働大臣から一級労働者派遣事業の許可を受けていること。

5 実施スケジュール(予定)

- (1) 質問の受付期限 令和 7 年 1 月 17 日(金) 午後 5 時まで
- (2) 質問への回答 令和 7 年 1 月 23 日(木) までに、
回答を作成次第、当院ホームページに掲載
- (3) 参加表明書等提出期限 令和 7 年 1 月 24 日(金) 午後 5 時まで
- (4) 企画提案書等の提出期限 令和 7 年 2 月 3 日(月) 午後 5 時まで
- (5) 1 次審査(書類審査) 結果通知 令和 7 年 2 月 6 日(木) 予定
- (6) 2 次審査(プレゼンテーション) 令和 7 年 2 月 13 日(木) 予定
詳細は別途通知する。
- (7) 審査結果の通知 令和 7 年 2 月下旬 予定

※結果通知後、速やかに選定した事業者と随意契約の手続を行う。

6 質問受付及び回答方法について

本実施要項、仕様書の内容について質問がある場合は、「質問書」(様式 1) に記載し提出すること。

(1) 提出方法

電子メールのみとし、電話及びファックスでの提出は受け付けない。なお、電子メールのタイトルに「看護補助者派遣業務」と記載 すること。また電子メールを送付した時は、その旨を電話にて連絡すること。

(2) 提出先

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 事業管理部 人事課

メールアドレス : jinji@shizuokahospital.jp

質問書送付の旨の連絡先 : 054-253-3125 (代表) 人事課 人事係

(3) 受付期間

令和7年1月17日(金)午後5時まで(必着)

(4) 回答方法

回答を作成次第、1月23日(木)までに静岡市立静岡病院ホームページの入札情報 (<https://www.shizuokahospital.jp/bid/>) に掲載し、個別には回答しない。

7 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加表明に関する手続きについては、次のとおりとする。

(1) 提出書類

- ア 企画提案参加表明書(様式2)
- イ 提案者概要書(様式3)
- ウ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書(様式4)
- エ 商業登記簿謄本(直近3カ月以内のもの)(コピー可)
- オ 貸借対照表、損益計算書(直近1年分)(コピー可)

(2) 提出期限

令和7年1月24日(金)午後5時まで(必着)

(3) 提出方法

持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電子メールによって提出すること。
電子メールで提出した場合は、その旨を電話にて連絡すること。

(4) 受付時間

土日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(5) 提出場所

〒420-8630 静岡市葵区追手町10番93号 地方独立行政法人静岡市立静岡病院
事業管理部 人事課 人事係(静岡市立静岡病院 西館11階)
メールアドレス: jinji@shizuokahospital.jp
メール提出の連絡先: 054-253-3125(代表) 人事課 人事係

8 企画提案書等及び見積書の提出

企画提案書は別表1に掲げる内容を記載すること。企画提案書及び見積書は、次のとおり持参又は郵送(書留郵便に限る。)によって提出すること。

(1) 企画提案書等及び見積書の提出期限

令和7年2月3日(月)午後5時まで(必着)

(土日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 提出場所

〒420-8630 静岡市葵区追手町10番93号 地方独立行政法人静岡市立静岡病院
事業管理部 人事課 人事係(静岡市立静岡病院 西館11階)

9 一次審査について

(1) 実施方法等

提出書類の確認後、参加資格を満たしている応募者（以下「参加資格者」という。）に対し、審査結果を通知する。

(2) 審査結果の通知

審査結果等については、令和7年2月6日（木）に通知予定とする。

10 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）について

(1) 日 時 令和7年2月13日（木）実施予定 詳細は電子メールで別途通知する。

(2) 場 所 静岡市立静岡病院内 詳細は電子メールで別途通知する。

(3) プレゼンテーション方法

提出した企画提案書等を基に、プレゼンテーションを実施すること。追加の資料提出を認めるが、最小限の内容とすること。追加資料を準備する場合は、8部提出すること。

なお、パソコン等やインターネット回線の貸出は行わないので、パソコン等は持参し、インターネット回線が必要な場合は参加資格者で環境を用意すること。プロジェクターは病院側で貸し出すこととする。

プレゼンテーションの時間配分の目安は、次のとおりとする。

ア 準備：5分

イ 説明：15分以内

ウ 質疑応答：10分程度

(4) 審査方法

審査は、「静岡市立静岡病院看護補助者派遣業務プロポーザル審査会」（以下、「審査会」という。）において、別表2「企画提案書等審査評価基準」に基づき、審査項目毎に数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本業務の受託候補者とする。ただし、審査の結果、合計点数が4割未満の場合は、受注候補者として選定しない。審査の合計点数が2者以上同点であった場合、見積額が低い者を受注候補者とする。応募者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとする。

(5) 結果通知

審査結果について、企画提案書等を提出した全ての参加資格者に対し、文書にて通知する。

11 その他

(1) 本プロポーザルに要した費用は、応募者の負担とする。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、資料並びに提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。

- (3) プレゼンテーションの集合時刻に集合しない場合は、失格とする。
- (4) 提出書類の提出期限後においては、記載された内容の変更を認めない。
- (5) 提出書類については、返却しない。
- (6) 提案書類の著作権は、参加資格者に帰属する。ただし、地方独立行政法人静岡市立静岡病院は本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合には、参加資格者の承諾を得ずに提案書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (7) 提出する書類はすべて日本語で作成すること。
- (8) 採用する企画提案書等の使用権は地方独立行政法人静岡市立静岡病院に帰属する。

12 問い合わせ先・提出先

〒420-8630 静岡県静岡市葵区追手町 10 番 93 号

地方独立行政法人静岡市立静岡病院

事業管理部 人事課 人事係

TEL : 054-253-3125 (内線 3109)

メールアドレス : jinji@shizuokahospital.jp

【別表 1】 企画提案書の記載事項

記載事項		記載内容
企画提案書	(様式 5)	代表者名および代表者印を捺印の上、提出すること。
提案書	(様式任意)	下記項目順に作成し、製本、副本ともそれぞれファイルに綴じること。提出書類は縦 A 4 判、文字のフォントを 12 ポイントとすること。
人材確保 研修・フォロー アップ体制	(様式任意)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保の方法、取組み ・教育研修の考え方、取組み、内容及びスケジュール ・離職防止に向けた取組み
業務履行・管理 体制	(様式任意)	<ul style="list-style-type: none"> ・責任者やスタッフの配置等について ・スタッフの管理及び評価について ・欠員時、繁忙時等の支援体制 ・トラブル発生時の業務体制 ・個人情報保護の考え方、取組み、体制 ・その他、業務を実施する体制について
自由提案	(様式任意)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目にない独自提案
見積書	(様式任意)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の仕様書等に記載した内容を踏まえ、必要な経費を算出し記載すること。 ・金額は税抜きで記載すること。 ・契約上限額を超えないこと。

【別表2】企画提案書等審査評価基準

評価項目	評価事項	配点
業務実績	静岡県内で400床以上の急性期病院において、十分な実績を有しているか。	10
	優良派遣事業者認定を取得しているか。	5
人材確保 研修・フォロー アップ体制	派遣労働者の募集が効果的に行われているか。 応募者の選考方法・選考基準等は適切か。	10
	採用から派遣先での業務を行うまでの研修・教育が適切に行われているか。	10
	業務を開始してからのフォローアップ体制が適切にとられているか。また、離職防止に向けた有効な対策がとられているか。	10
業務履行・ 管理体制	派遣労働者の勤務状況の把握、勤務評価が適切な方法により行われているか。また、その他連絡体制など管理及び支援が適切にされているか。	10
	病院で直接雇用している看護補助者の配置状況等により、派遣労働者の就業部署や勤務時間等の変更など柔軟な対応が可能か。	10
	トラブル発生時に迅速に対応できる体制がとられているか。	10
	プライバシーマーク認定を取得しているか。 また、個人情報保護について、実効性の高い取り組みや体制がとられているか。	10
見積価格	配点×全提案事業者最低見積額÷提案事業者見積額（小数点第2位四捨五入）	15
合計		100